

令和6年第1回
教育委員会定例会
会議録

令和6年1月25日

学校教育部 教育総務課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年第1回教育委員会定例会	
開 催 日 時	令和6年1月25日（木） 開会時刻午後2時00分 閉会時刻午後2時46分	
開 催 場 所	朝霞市役所 第1委員会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
その他の必要事項	傍聴者 0人	

令和6年第1回

教育委員会定例会

令和6年1月25日(木)
午後2時00分から
午後2時46分まで
朝霞市役所第1委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	野 口 邦 彦
生 涯 学 習 部 長	神 頭 勇
学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	堀 川 政 昭
生涯学習部次長兼図書館長	菊 島 隆 一
教 育 管 理 課 長	小石川 知 治
教 育 指 導 課 長	松 本 欣 巳

学 校 給 食 課 長
文 化 財 課 長
中 央 公 民 館 長

長 谷 修
赤 澤 由美子
又 賀 俊 一

事務局

教育総務課主幹兼課長補佐
教育総務課長補佐
教育総務課教育総務係長

多度津 みどり
斎 藤 勉
佐 藤 卓

(会議議題)

◎教育長報告事項

- ①令和5年第4回朝霞市議会定例会における教育関係一般質問の概要について
- ②いじめに関する調査結果について
- ③令和5年度「いじめ防止に向けた取組」実施報告書まとめについて
- ④令和6年度埼玉県学力・学習状況調査について
- ⑤令和6年度全国学力・学習状況調査について
- ⑥令和5年度朝霞市ふれあい推進事業について
- ⑦関東大会・全国大会出場者の市長表敬訪問について
- ⑧令和5年度第2回朝霞市社会教育委員会議について
- ⑨令和6年朝霞市成人の日記念式典について

◎提出議案

- 議案第5号 朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について
- 議案第6号 朝霞市社会教育委員の委嘱について
- 議案第7号 朝霞市博物館協議会委員の任命について
- 議案第8号 朝霞市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第9号 朝霞市立図書館協議会委員の任命について
- 議案第10号 「朝霞市立中学校における部活動の方針」の一部改定について

議案第 1 1 号 朝霞市教育委員会職員の人事に関するについて

議案第 1 2 号 朝霞市教育委員会職員の人事に関するについて

議案第 1 3 号 朝霞市教育委員会職員の人事に関するについて

議案第 1 4 号 教職員の人事の内申について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和6年第1回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、平木教育長職務代理者をお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和5年第12回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があればお申し出いただきたいと存じます。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議ございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が9件、提出議案が10件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当する者はございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

教育長報告事項の2点目「いじめに関する調査結果について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、また議案第11号、第12号及び第13号の「朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて」並びに議案第14号の「教職員の人事の内申について」につきましては、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることを御提案します。

なお会議を非公開にするのは、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。

これより採決いたします。

教育長報告事項2点目並びに議案第11号、第12号、第13号及び第14号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、教育長報告事項2点目並びに議案第11号、第12号、第13号及び第14号につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決めます。

◎4 教育長月間行事の承認

○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和5年12月の教育長月間行事実績及び令和6年2月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料の通りとなります。

これらにつきまして御異議ございませんか。

御異議がなければ、教育長月間行事を資料の通り承認することといたします。

◎5 教育長の報告

○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

事前に配付しております教育長報告事項のうち、3点目及び6点目以外につきましては、担当からの説明を省略します。

3点目及び6点目の説明後に質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項3点目につきまして説明をお願いします。

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

教育長報告事項3点目、令和5年度「いじめ防止に向けた取組」実施報告書まとめについて、教育指導課より御報告申し上げます。

朝霞市では、10月、11月を「いじめ防止月間」とし、各学校の実態に応じた、いじめ防止に向けた取組を実施いたしました。

各学校の取組につきましては、別添資料のとおりでございます。

本年度も、教職員研修で「いじめ防止」について取り上げていじめへの感度を向上させたり、「いじめを受けた児童や保護者への支援」を組織的に実施したり、日頃から楽しく豊かな学級づくりのために、エンカウンター等を実施したり、生徒とのやりとり帳や生活記録ノートで把握できた問題に対して早期に対応したり等、各学校でそれぞれの実態に応じた取組が行われておりました。

児童会や生徒会及び委員会活動を通してプロアクティブな生徒指導を実践している学校が多くございました。

以上でございます。

○二見教育長

続けて、教育長報告事項6点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

教育長報告事項6点目、令和5年度朝霞市ふれあい推進事業について、御報告申し上げます。

今年度は、4年ぶりに全中学校区での開催となりました。

各中学校区での事業概要は、資料のとおりでございます。

市内全体の参加者数は、昨年度より約2,300名増加し、7,817名となりました。新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、ふれあい推進事業の通常開催を待ち望んでいた保護者や地域の方が多かったのではないかと捉えております。

本事業を通して、学校、家庭、地域の交流と連携を今まで以上に深めることができるよい機会となりました。

以上でございます。

○二見教育長

それでは、非公開とされた2点目以外の教育長報告事項につきまして御質問をお受けいたします。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

ただ今御説明いただきました令和5年度「いじめ防止に向けた取組」実施報告書まとめについてでございますが、こちらを見ますと中学校の方で、スクールカウンセラーとの連携を図ったということが記載されていますが、今年度、特にそうしたことで、取り組みを強化したというようなことがあるのでしょうか。

○二見教育長

松本指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

スクールカウンセラーとの連携については常日頃、日常的に連携を図っている部分がございますので、今回上げていただいておりますけれど、改めて確認をするという意味を込めて多くの学校での取り組みになっているかなというふうに思います。

○二見教育長

他に御質問はございますか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

教育長報告事項の8点目、令和5年度第2回朝霞市社会教育委員会議についてでございますが、こちらの会議の概要を見ますと、今回は研修会方式でとても充実した会議となりました、とありますが、その中で委員から活発な御意見や御提言をいただきましたということで、ここにも幾つか載

っておりますが、これについては今後検討されていくのでしょうか。

○二見教育長

堀川生涯学習部次長。

○説明員・堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

社会教育委員会議につきましては、生涯学習・スポーツ課長補佐の渡邊の方から生涯学習に関する取り組みをパワーポイントを使いまして、御説明させていただきました。委員の皆様からは具体的に、子ども大学の内容であったりとか、事業について詳しく御説明をさせていただきました、委員の皆様から大変評価していただいたのではないかと、今まで、そうした具体的な説明が無かったので、内容がよくわかったと御意見をいただいております。

委員からの指摘ということでは無かったのですが、具体的な内容を説明してもらったので、こういった事業をやっていたというのが大変変わったという評価をいただいております。特にマイナスな意見とかはございませんでした。

○説明員・神頭生涯学習部長

補足させていただきます。今、次長の方から報告がございましたが、この研修会の中で、社会教育に関する様々な事業等を提案したところ、引き続き活発な事業を展開して欲しいという意見がございましたので、生涯学習部としましては、引き続き意見を反映するような形で、事業実施に向けて対応してまいりたいと思います。

以上です。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

他にございますか。

それでは、御質問がありませんので、これで教育長の報告を終わります。

◎6 議案の審議 議案第5号 朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について

議案第6号 朝霞市社会教育委員の委嘱について

議案第7号 朝霞市博物館協議会委員の任命について

議案第8号 朝霞市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第9号 朝霞市立図書館協議会委員の任命について

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

はじめに、今回提出しております議案第5号から議案第9号までにつきましては関連がございますので、提案理由の説明を一括で行ったのち、各議案の質疑を行いたいと存じます。

それでは、議案第5号から議案第9号までの提案理由につきまして、説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第5号から議案第9号までは、関連がございますので、一括して提案理由の説明を申し上げます。

各議案は、教育関係行政委員のうち、市議会推薦の委員につきまして、議員の改選に伴い、委嘱及び任命するものでございます。

任期は令和6年1月25日からで、学校給食運営審議会委員は令和6年6月30日まで、社会教育委員は令和7年6月30日まで、博物館協議会委員は令和7年2月19日まで、公民館運営審議会委員は令和7年6月30日まで、図書館協議会委員は令和8年1月15日まででございます。

よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○二見教育長

それではまず、「議案第5号 朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について」につきまして、質疑がございましたらお願いします。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第5号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第5号は原案の通り可決されました。

次に、「議案第6号 朝霞市社会教育委員の委嘱について」につきまして、質疑をお願いします。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第6号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第6号は原案の通り可決されました。

続いて、「議案第7号 朝霞市博物館協議会委員の任命について」につきまして、質疑をお願いします。

質疑ありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第7号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第7号は原案の通り可決されました。

次に、「議案第8号 朝霞市公民館運営審議会委員の委嘱について」につきまして、質疑をお願いします。

質疑ありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第8号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第8号は原案の通り可決されました。

次に、「議案第9号 朝霞市立図書館協議会委員の任命について」につきまして、質疑をお願いします。

質疑ありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第9号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第9号は原案の通り可決されました。

◎6 議案の審議 議案第10号 「朝霞市立中学校における部活動の方針」の一部改定について

○二見教育長

次に、「議案第10号 「朝霞市立中学校における部活動の方針」の一部改定について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第10号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、「朝霞市立中学校における部活動の方針」の一部改正を行うものです。

改正内容につきましては、市内の部活動の在り方について、早急に見直しが必要であると判断し、泊を伴った校外活動は原則行わないこと、「朝霞市小、中学校体育・文化活動選手等派遣費補助金交付要綱」に基づき、補助金の申請手続を適正に行うことを明記したものです。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

教育指導課長、具体的に変えた場所はどこなのか説明をお願いします。

○説明員・松本教育指導課長

はい、今回の改定した箇所について説明させていただきます。

資料の4ページになります。(1)のケの部分になります。

部活動に係る泊を伴った校外活動、いわゆる合宿については、原則として行わない、保護者等主催によるものであっても同様とする。また外部団体の実施する合宿等については、校長が確実に状況を把握すること。この一文を追加させていただいております。

あと、もう一点ですが、5ページの5番、学校単位で参加する大会・コンクール等の見直しのウになります。校長は生徒の大会参加を承認する際に、開催地が遠方のため宿泊を必要とする県大会または同等以上の大会については、要綱に沿って適正な手続き申請を行うこと、また括弧として開催地での練習等の目的で開催日の前々日に現地入りするなどは認めないという形で、ここについても内容を追加させていただいております。

以上でございます。

○二見教育長

それでは、本議案について御質疑ございますか。

森島委員。

○森島委員

変更点はわかったのですが、実際に、合宿等校外活動で宿泊を伴う活動をしていた部活は今まであったのでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

あったかなかったかという、ありました。ですので、そういったところが、やはり今の部活動のあり方、今後の部活動のことを考えると、決して良い状況ではないということもありましたので、このように追加させていただきました。

○二見教育長

他に、御質疑ございますか。

森島委員。

○森島委員

もう一点、今回変更したところではないところですが、よろしいですか。

2ページ目のところのイの部分で、「指導にあたっては、発達個人差や成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。」とあるのですが、これについて正しい知識を得る機会とか、過去にそういうことを学んできているとかということは実際にあるのでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

はい。指導に当たっての正しい知識というところで、部活動指導や生徒指導に関わる部分がございますので、そういったところは、各種通知等が出される際に、校長を通して指導していただくように教育委員会としても確認をお願いしております。

また、各種競技の専門性という部分につきましては、中学校体育連盟の専門部が競技ごとに編成をしていますので、その中で研修が行われているものというふうに捉えております。

以上でございます。

○二見教育長

他にございますか。

他にないようですので、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第10号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第10号は原案の通り可決されました。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

非公開とされた案件以外で、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

それでは、無いようでございますので、その他を終了します。

この際、暫時休憩いたします。

これからの会議を非公開といたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

暫時休憩

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ②いじめに関する調査結果について

- ◎6 議案の審議 議案第11号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて
議案第12号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて
議案第13号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて
議案第14号 教職員の人事の内申について

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これもちまして、令和6年第1回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。